

No. 16

制 度 名	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	主管課名	保健政策課・医療福祉 G					
		問合せ先	029-301-3171					
目的・趣旨	対象団体が、高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、後期高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資する。							
[対象団体] 茨城県後期高齢者医療広域連合、市町村 [対象事業] 電算処理システムの改修等の事業 [補助要件等] 「高齢者医療制度円滑運営事業費補助金交付要綱」（厚生労働省通知）の規定による。 [対象経費] 対象事業に要する経費 [補助限度額等] 厚生労働大臣が認めた額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方 [経費負担割合]								
区 分		国	県	市町村	その他			
		10/10	—	—	—			
[令和 7 年度当初予算額] 令和 7 年 10 月以降決定予定		[令和 7 年度補助対象団体] 市町村 茨城県後期高齢者医療広域連合						
[備考]								